

公的施設の整備検討について

1 想定される機能例

- (1) 貸しオフィス（レンタルオフィス、コワーキングスペース、研究開発や試作を主とした研究室など）
- (2) 産業支援機能（一関工業高等専門学校のサテライトキャンパス、岩手県南技術研究センターのサテライト研究室、共同研究室、起業支援室、市内事業所向けサテライトオフィスなど）
- (3) 観光物産PR機能（観光情報の発信、物産品の展示販売、地元農産物の展示販売）
- (4) 行政サービス機能（総合インフォメーション、各種窓口サービス、会議室など）

2 主な整備手法例

	パターンA	パターンB	パターンC	パターンD	パターンE	パターンF
整備方針	市の単独で	民間と連携して	市の単独で		民間と連携して	
	既存工場を改修し			新築し		
開発手法	《公共工事》 民間に設計・改修・管理を一括発注するもの。	《PFI (RO方式)》 民間に設計・改修・管理を一括発注するもの。	《公共工事》	《PFI (BTO方式)》 民間に設計・建設・管理を一括発注し、建設後に市が所有権を取得するもの。	《PFI (リース方式)》 民間に設計・建設・管理を一括発注し、市が建物を賃借するもの。(事業期間終了後、市に所有権移転)	《定期借地方式》 公有地に民間が建物を建設し、市が必要とする一部分を賃借するもの。
主な メリット	▶ 建物が大きいため、必要に応じた段階的整備（拡張性）が可能となる。	▶ 規模や機能など、自由度の高い仕様で建物が建設できる。 ▶ 建物の使用方法など、政策に応じた柔軟な変更が可能となる。	▶ 工事費のうち市の負担分を分割払いすることができ、財政負担の平準化が図られる。 ▶ 自由度の高い仕様での発注が可能で、かつ民間のアイデアも取り入れた設計・運営ができる。 ▶ 設計・工事を一括発注するため、公共工事と比べて工期が短縮される。	▶ 建物は民間が所有するため、市の将来的な建物保有リスクがなくなる。 ▶ 施設整備事業者から土地の賃貸料収入が見込める。 ▶ 市が賃借する部分以外は、民間による活用が図られる。		
主な デメリット	▶ 新築と比べて活用可能な期間が短く、近い将来に解体が必要となる。（法定耐用年数上 10~15 年程度） ▶ 既存建物調査や内装の解体が必要となるため、新築と比べて設計・工事費用が高くなるとともに、設計・工事期間が長くなる。	▶ 民間と連携した新築整備と異なり、建設費の一括支払いが必要となる。	▶ リース方式（パターンE）と比べて、施設の瑕疵による事故等は市の責任となる。 ▶ BTO 方式（パターンD）と比べて、民間負担の固定資産税等が事業費に上乗せされる。	▶ 民間負担が大きい事業となるため、参入を希望する事業者が現れない可能性がある。 ▶ 大規模商業施設との複合整備が提案された場合、駅西側のまちづくりとのバランスが課題となる。		
イメージ図						